

会議研修報告用紙

事業所松山ハロ-薬局 部署

氏名 末

会議・研修名	第5回全日本民医連副作用・新薬モニター交流集会		
期間	2007年 9月28日~9月29日	場所	国際ファッションセンター
1) 会議・研修の目的と概要			
8年前におこなわれた第4回で提起された内容の到達点と課題、現在の医薬品をめぐる新たな課題について検討し、患者、国民の医療を受ける権利を医薬品分野でいっそう発展させること、そのために副作用と新薬モニター活動でどのように具体的な活動へ発展させて、寄与していくのかを目的とし、それぞれの活動の水準を引き上げ、患者、国民から期待される私たちの社会的な責務と役割を認識する。			
1日目 問題提起/医薬品評価システムの提案/記念講演「医薬品被害をどう回避・軽減するか 重篤副作用対策からの提言」薬害オンブズパーソン事務局 弁護士 水口真寿美氏/指定報告 タミフル調査 石川民医連新薬評価の取り組み 東京民医連医薬品評価の流れ 各地の取り組み報告			
2日目 記念講演Ⅱ「民医連の副作用モニターの歩みと今後の課題」全日本民医連 立岡雅子氏/「今求められる副作用モニターとは」全日本副作用モニターアンケートまとめ ・東京D1活動・埼玉 医薬品副作用被害救済制度・京都 個人情報保護法後の副作用調査 /その他特徴的な取り組み報告			
2) 会議・研修の様子と感想			
とにかく盛りだくさんの会議で頭がパンクしそうだった。全体交流で情報交換する場が無かったのが残念だった。			
問題提起では、薬害や副作用の情報をひまえ今までのモニター活動においての到達点を明らかにし、具体的な課題が挙げられた。(資料1) 評価・モニターが進んでいる県連は安住せず、遅れている県連も悲観せずできるところから足を踏み出しましょう。と閉められた。愛媛は遅れているに値するのでできるところからはじめようと思った。			
新薬システムの提案は、それぞれの県連が評価したものをWeb上で共有し有効活用する構想であった。評価が進んでいない県連・事業所にとってはよいツールであり個人的にはあったらいいなと思っていたものであるがそればかりに頼ってはいけなとも感じた。自己評価の必要性も感じた。			
記念講演では、薬害オンブズパーソン会議の活動報告、薬害の歴史、薬害イレッサの具体的な問題点を弁護士の立場から語っていただき、民医連の副作用モニター活動を通し、医療の専門家に求められていることとして、社会の一員として発言して行動できることをおこなってほしいと述べられ、副作用モニター活動の大切さを感じた。(資料2)			
指定報告では、東京での評価の流れ(資料3) 埼玉での評価の視点を学ぶ取り組み講演と演習の取り組みなど紹介され、医師は勉強会で知った薬を採用申請し、薬剤師(薬事委員会)がそれが、現在の薬剤とどのように違うか評価した結果、変わらないと評価したり、採用見送りしたものに対し医師に納得してもらえない事はあるかという論議になった。東京ではもちろん論議にはなることもあるが、評価結果をきっちり説明し納得してもらおうこと、できなかつたら限定採用として使用後調査を行い再評価をし必要性を見直すなど手段が紹介された。評価をきちんとし納得したものを採用する行程が欠かせないことを再認識した。			
2日目民医連副作用モニターの歴史を話していただき、ある程度は知っていたが、今までの活動の積み重ねにより添付文書の改定や、厚生省への働きかけをおこなった成果があることを紹介された。モニター制度がこのように役立てられていることを具体的に知った。			

副作用モニターアンケートでは、業務が忙しく時間が無いが行なっているという院所が大半を占め、電子カルテの導入、や個人情報関係で保険薬局からカルテの閲覧が難しくなっている現状も上げられていた。
保険薬局と、病院薬局、医師の協力連携が報告促進になっているという報告もあった。
副作用被害者救済制度が埼玉で取り組まれており、新しい発見があった。申請は大変だが給付にいたると患者にとって大きなメリットがある。今まで申請して給付されなかった例は無いとのことだった、症例は吟味してからの申請をしているのだろうが大いに活用すべきと思った。
京都では個人情報施工後のカルテ調査については患者の同意を得て依頼書を病院に提出し調査している例が紹介された、大半の患者から了承が得られているとの事。
2日間を通し、愛媛の薬剤師集団は他県連の1法人にも満たない人数の中で活動ががんばっている現状はあるが、モニターの大切さを学び、モニターの活発化が必要だということを感じた。どうしても日々の業務におわれ、後回しになっている活動ではあるが、全日本のアンケートによると大半の事業所が時間が無いが無いと答えているにもかかわらず毎年3000~4000もの報告が上げられていることを考えると頑張らなければと思った。
個人的に1日目の夕食を、徳島、福島の方とご一緒したが、その場で感じたのはモニター制度に関する理解と意識の高さであった。それらの大切さが語られ、事例を挙げられるという意識の高さを感じ、そうありがたいと思った。薬剤師としてそのような意識をもって仕事をしていかなければならないことを再認識した。
新薬評価が進んでいるところ、基準が定まっているところが講師となった、評価法、評価の目の付け所など具体的に民医連として講義してもらえようという取り組みの希望が挙げられていたのでぜひ実現してもらいたい意図希望を出してきた。
3)事業所の活動への提案・意見
・副作用モニター、新薬モニターの活発化
・他県連のデータの活用
・薬書オンブズパーソンなど情報のアンテナを張る(近々メーリングリストに出る予定)
・薬事委員会として、医薬品・新薬を採用に当たっての評価の強化と内容の充実
・薬品副作用九歳制度の活用
・薬書の歴史を学ぶ・医療の負の歴史を知り、薬品を評価する能力を持ち患者の権利を中心に考える薬剤師になる(水口弁護士の講演より)
・新薬は1年間採用しない

会議・研修ご苦労さまでした。この報告用紙は、会議・研修終了後一週間以内に必ず 管理部まで提出してください。

事務長	管理薬剤師	代表取締役